

第3回教育検討小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年10月9日(木) 13:30~16:25					
開催場所	田尻町スキップセンター 研修室					
委員の出欠 出席者 欠席者×	委員長 (古川市議会議員)	佐藤 昭一		委員 (鹿島台町議会議員)	山田 和明	
	副委員長 (鹿島台町住民代表)	小林 令子		委員 (岩出山町議会議員)	佐々木 惟夫	
	副委員長 (鳴子町教育委員会 教育長)	中鉢 亮		委員 (鳴子町議会議員)	遊佐 久和	
	委員 (古川市住民代表)	菅原 忠男		委員 (田尻町議会議員)	佐藤 久行	
	委員 (松山町住民代表)	佐藤 信藏		委員 (古川市教育委員会 教育長)	富澤 義雄	×
	委員 (三本木町住民代表)	佐々木 賢司		委員 (松山町教育委員会 教育長)	田村 一男	
	委員 (岩出山町住民代表)	佐藤 真理子	×	委員 (三本木町教育委員会 教育長)	手代木 亮一	
	委員 (鳴子町住民代表)	八鍬 利恵		委員 (鹿島台町教育委員会 教育長)	安住 祥	
	委員 (田尻町住民代表)	戸島 潤		委員 (岩出山町教育委員会 教育長)	松井 一磨	
	委員 (松山町議会議員)	阿部 和夫		委員 (田尻町教育委員会 教育長)	泉澤 和雄	
	委員 (三本木町議会議員)	佐々木 吉一		出席者 19 名・欠席者 2 名		
事務局	事務局長 佐藤吉昭, 事務局次長 岡本 透,					
	財政班: 班長 金森正彦, 主任 佐々木雅一, 班員 遠藤 愛					
	計画班: 班長 千葉博昭, 班員 高橋 健					
その他						
傍聴者	一般 2名 ・ 報道関係 3名 (2社)					
委員長の署名						

会議次第

- 1 開 会
- 2 開会あいさつ
- 3 協議事項
(1) 小・中学校の通学区域の課題と合併後の取り扱いについて
(2) 次回会議の開催について
- 4 その他
- 5 閉会あいさつ
- 6 閉 会

議事の概要

- 1 開会（司会進行 事務局 佐々木主任）
- 2 開会あいさつ・・・佐藤昭一委員長
- 3 協議事項
(1) 小・中学校の通学区域の課題と合併後の取り扱いについて
議長 佐藤昭一委員長・・・資料について事務局に説明を要請。
事務局 金森班長・・・資料に基づき説明。
議長 佐藤昭一委員長・・・資料や説明に対する質問等ないか。
委員・・・質問等なし
議長 佐藤昭一委員長・・・前回の会議で、なぜこの小委員会で通学区域について議論するのか、それは新市の教育委員会の権限ではないか、という質問があった。それに対して事務局からは、協定項目の中で特に調整が必要なものは小委員会を設置して協議を進めているという説明があった。同じ議論を繰り返さないためにも、この点をまず整理してから通学区域のあり方について議論していった方が良く考えている。どこの権限かという議論になると、議会議員や農業委員会の小委員会なども同様で、小委員会の存在意義がなくなってしまう。私達は付託された側であるから、それに対して付託事項を審議し、答申を出すという役割があるということを再度認識していただき本日の議論に入っていきたいと思うがよろしいか。
委員・・・了解
議長 佐藤昭一委員長・・・前回の会議の中では、合併時における通学区域のあり方については現行のままが良いという意見が大半を占めており、そのようなまとめ方をさせていただいた。さらに合併後についても、学区の問題がそのまま良いのかということも議論し、一定の方向性を出すことが求められている。学区については、新市がスタートすれば当然、新市の教育委員会の権限になるが、その前段に合併協議会が将来の方向性を議論し協定項目に盛り込むのだということも理解いただきたい。前回の会議で教育長さん方から通学区域の課題を出してもらったが、複式学級、30人学級、通学距離、学校選択制、校舎の耐震性など、そのようなものを全て勘案し、将来に向けた通学区域のあり方について意見をいただきたい。
菅原忠男委員・・・資料の12ページに池月小学校の最長通学距離が9.0kmで通学手段が徒歩と示されているが、学区を見直した場合、この通学距離がどの程度軽減されるのか。徒歩のうち一番距離が長いのではないか。学区編成を見直して、この地域の生徒が上野目小学校や池月小学校に通うことになった場合、通学距離は短くなるのか。
議長 佐藤昭一委員長・・・岩出山町の教育長さんから回答いただけるか。

松井一磨委員…はっきりした数字は答えられない。ただ、池月小学校の最長通学距離は8.5 kmと把握している。場所については把握していない。実際に生徒が歩いて通っているのではなく、保護者が送迎していると聞いている。公共交通機関もない。

議長 佐藤昭一委員長…いろいろな課題があると思うので、まず少子化に伴う学校や教育のあり方について意見をいただきたい。現実に複式学級を行っている学校もある。学校の統廃合を行ってきた歴史がある一方で、学校は教育の場であることはもちろんのこと、地域のシンボリックな存在だと思うので、そういうことを踏まえて意見交換をしていきたいと思う。

八鍬利恵委員…中山小学校のことについて話したい。今は複式学級の学年があるが、以前はもう少し生徒が多かったので、1学年1クラスということで、授業もマンツーマン的な指導で生徒の基礎的な学力も特にしっかりしていた。しかし現在は6学年4クラスという状況。中山小に通っている2年生の子に授業のことを聞いてみたら、授業が分かりにくいと話していた。教育委員会では講師を派遣して対応しているようだが、学校も週5日制になってますますゆとりのない状況になっているのではないかと。やはり1クラスに1人の先生がいるということが理想で、複式学級は解消すべきだと思うし、子ども達やPTAも望んでいることだと思う。学習面だけでなく、広いものの見方ができるようにするためにも、やはり複式学級はあるべき姿ではないと思う。こういう機会に統合ということも考えてみてはどうなのだろう、というのが私の個人的な意見である。

菅原忠男委員…へき地、分校、複式学級で教えた経験がある。複式学級にはプラス面、マイナス面、どちらもある。プラス面としては、自学自習の学習態度がしっかり身に付くこと、異学年との協力ができること、読み書き計算の能力が優れていることなどがある。一方マイナス面としては、いい意味での競争意識が薄いこと、優劣の評価が固定してしまうこと、少人数であるために意見や意思を伝達する際に詳しい表現が必要なく問題を掘り下げて考える態度が薄いことなどがある。複式学級にはプラスもマイナスもあるところだが、できることならば複式学級は避けて、同一学年でクラスを編成すべきだと思っている。初めて複式学級を担任する教員にもかなりの戸惑いがあるようだ。

佐藤信藏委員…前回の協議会でもお話したが、下伊場野小学校は複式学級がある。校舎はまだ10年ぐらいで比較的新しい。松山小学校については何ら問題がないようだ。下伊場野学区の地域住民は、あくまでも学校は現状のままで残して欲しい、そして合併とともに複式も解消して欲しいという思いがある。複式学級では、子どもたちは何の活動もできないでいる。運動会などの学校行事は地域の方々の協力を得て行っている。昭和の大合併のときに下伊場野村が三本木町と松山町の二つに分かれて、その後下伊場野小学校の生徒は、下伊場野小学校と三本木小学校に分かれた。団地の造成などで児童数を増やす努力も続けてきたが、実際はなかなか増えずに複式学級を編成している。下伊場野小学校の学区については、分村する前の旧学区に戻して複式学級の解消を図ってもらいたい。それによって通学距離も近くなる。それぞれの町の事情はあると思うが、合併することですぐに解決できるものからお願いしたい。

議長 佐藤昭一委員長…今回合併することで町の境界がなくなることから、下伊場野小学校により近い三本木町の生徒は松山町の下伊場野小学校に通ってはどうか、ということで理解してほしいか。できれば、その歴史的なところをお話いただけないか。

田村一男委員…昭和30年に下伊場野村は分村したが、学校はそのまま残った。下伊場野小学校は、三本木町と松山町の組合立学校としてずっとやってきた。しかし、それぞれの行政があるので、平成2年には、三本木町の生徒は三本木小学校へ、松山町は下伊場野小学校の名称を

変えながら、組合立の学校があったその場所に新しく学校を建てて運営してきた経緯がある。佐藤委員が申し上げたのは、合併をして行政の枠がなくなるのであれば、組合立であったときのようなエリアにして子ども達に通ってもいいのではないかと、そうすることで複式学級が解消されるであろう、という考え方だと思ふ。

議長 佐藤昭一委員長…三本木町の委員の方から意見はないか。

佐々木吉一委員…複式学級については、良いとか悪いとか一概に言うことはできないと思ふ。今はオープンスペースの学校もある。異学年のクラスに先生が二人ついて授業を行えば、何ら弊害はないのではないかと。菅原委員が話したとおり良い面と悪い面がある。それとは別に教育の質ではなく、費用の面から見た場合は学校を統合した方が費用はかからない。しかしどちらにすべきということを私たちが言っているのか。最小の経費で最大の効果をあげる、といった場合にはおそらく統合しても構わないのだからと思ふ。しかし結論としては、できるだけ一緒に勉強させて質を上げてもらいたい。地元の企業からも教育の質を上げることを要望されている。全体の底を上げていかなければならないと思ふ。

手代木亮一委員…昭和の合併以降の組合立解消の話があったが、極めて難しい問題を含んでいると思ふ。最終的には地域住民の判断に委ねざるを得ないという考え方である。

佐々木賢司委員…複式学級という現場を見たことがないためにイメージできず、複式学級が良いとか悪いとか言うことはできない。ただ、学校をそのまま残すというのであれば、中身が問題で、一つの市になるのであれば全ての学校がレベルを合わせて同じ教育が受けられる環境を作ることが必要だと思ふ。学校の選択制ということになると、こういう教育をやっているから子どもをこの学校へ行かせたいというのが親の気持ちだと思ふが、学校というのは子ども達のものであり、地域のものであるから、学校をそのまま残すのであれば、同じ教育が受けられる環境を作りたい。ただ、児童数に関しては、学区で解消できるところもあると思ふが、住民感情もあるので大きくは変えられないと思ふ。学区の見直しよりも、教育の環境を変えてやるのが子ども達に必要ではないか。もし、環境を変えられないというのであれば、極端かもしれないが子ども達を一つの学校に集めてより質の高い教育を受けさせるという選択肢も出るかもしれない。私としては、現状のままの学区で各学校の教育のレベルを押し上げていくのがいいと思っている。

議長 佐藤昭一委員長…複式学級の良い面、問題となる面について話があったが、そういう両面がある中でどういう調整を図るのか、あるいはどういう対策を講じるべきなのかということも合わせて意見をいただきたい。

遊佐久和委員…複式学級賛成論の1人として意見を述べたい。先ほどまでのプラス・マイナスの要素については全くそのとおりだと思ふが、近い将来、鳴子町では1学年1クラスという状況は免れない。そうなった場合、現在でもそうだが、幼稚園から同じメンバーで学年を上がってきているので競争心というのは既になくなっている。このことに関しては小規模校でも複式学級でも同じ問題だと思ふ。学力的な面ではある意味で一番恵まれていると思ふので、学区としての貼り付け方を問題とするならば、まったくフリーにして学区を撤廃すべきと思ふ。複式学級の根本的な問題は、財政的な問題だと思ふ。それさえ解消できれば恵まれた環境づくりができる。本来ならば古川のように人数の多いところで学ぶのがいいのかもしれないが、人数の多いところでは大規模校を解消しなければならないという逆転現象も起きているので、そういう意味では複式学級に賛成で、学区の規制は撤廃すべきだと思ふ。問題は、財政的な面を学校ごとに考えるのではなく、一つの市としてのどう配分していくかにかかっていると思ふ。

戸島潤委員・・・複式学級の問題が学区さえ解決すれば良いものでないことは分かった。隣接する市町が一つになることで、より近くの学校へ通うことができる生徒がいるということが学区を論じる原点ではないかと考えているが、元の学区での親同士のつながりという面もある。学区の編成というのは専門的な問題であり、住民感情や要望も兼ね合わせなければならないので、現在も行っているような区域外就学の取り決めを活用していったら、その中で学区を変える必要があれば、徐々に変えていくのが良いのではないか。

小林令子副委員長・・・新市になることで、5年後あるいは10年後、どのように地域が変わっていくかという考えをみんなで出し合って、こういう教育のあり方が考えられるのではないかと、このことを話し合ったらいいと思う。それが付託された通学区域の問題につながっていくのではないか。複式学級や30人学級や学校選択制について要素的になっているが、これらは予想されることとして出されているのであって、良いところ悪いところを整理しておく必要があると思う。複式学級については、いろいろな意見が出されているが、生徒も先生も負担が大きいのではないかと思う。だから複式学級をどうするのか、というのではなくて、問題を整理しておいて新市の教育委員会へ引継ぐということで良いのではないか。

議長 佐藤昭一委員長・・・先ほども確認したとおり、合併時においては学区を今までどおりとしながら、5年後10年後あるいはその先の学区のあり方について一定の方向性を出したい、それが付託された側の議論となるのではないか。複式学級について議論が集中しているが、教育の現場を預かる教育長さん方の意見はどうか。

中鉢亮副委員長・・・中山小学校については年々児童数が減少しており、現在は6学年4学級で、来年度からは全学年複式学級という状況が避けられない。複式には長短があるが、学校の規模に関わらず一人一人の子どもにより良い教育を受けさせることに視点を置いて考えていくことが大事だろうと思う。複式学級についても、できるだけ「短」の部分をなくすように努力することが必要だと思うが、それについても限界があるように感じている。しかし小規模校には地域に根ざして活動しているという大変な利点がある。学力面では、確かに単式学級に比べて不安要素が残るといえる部分はあるが、だからといって複式学級を廃止とか存続ということを簡単に論ずることはできない。複式学級を存続していくのであれば、新市において補助教員を配置することで学力面の不安を解消できるのではないか。また集団活動ができないという問題もある。長所あり、短所ありという難しい問題である。学校運営での課題ということで、新市においてもさらに小委員会での議論を踏まえて将来に向けて議論していただきたい。

松井一磨委員・・・現状の問題は別として、複式を議論するということは、学校をなくしてその地域から子どもを引き離して別な学校へ通わせる、あるいは合併だからということで学区を再編してよその町からこちらの学校へ通わせるという強制措置を意味している。複式が良いか悪いかということ以上にその問題をどう考えるのか。現状のままで新市に移行するという部分は結構であるが、かといって問題がなくなったわけでない。新市への引き継ぎ事項のような形で議論を進めており、私はそれはあり得ない、だから付託した方が間違っていると思うが、しかしあえて議論にのって意見を言うならば、そもそもこういった問題は原価計算しなければだめだと思う。学校の統合をして財政的に助かるのは県である。先ほどの資料に教員給与は含まれていないはずだが、実際には学校経費の8割を超えている。仮に地域住民が理解したとして、複式をなくすためにスクールバスが必要となる。そのためにどれだけの経費がかかるのか。地域住民の意向を無視して議論をするのであれば、今のような議論はいくらでもできる。しかし、合併へ向けて動いているときに複式が良いとか悪いとかそういう議論が成り立つのだろうか

思う。事務局では仮に複式学級が良くないという結論が出た場合の原価計算をすべきでないか。複式学級が必ずしもいいと思っていないし、20人をきって学級を編成している学校もある。しかし、そのような小規模校に対しては教育的な配慮をしながら各市町でも取り組まれていることと思う。統合に向けて分校をどうしていくかということについて、新市の教育委員会へ対して我々が条件を言うことができるのか。複式学級解消のためにスクールバスを出して地域から子どもを引き離そうという議論をここでして良いものか。

議長 佐藤昭一委員長…児童数の推計を見ると、川北分校では将来的に学年に1人ないし2人の生徒という状況が予想されているが、岩出山町の今の方針としては合併後も現状のままで存続させる、ということか。

松井一磨委員…それについては、新市の教育委員会が全体を見渡して何らかの方針を立てて決めることであって、場合によっては分校の閉鎖ということもあり得るかもしれない。その場合には、新市で地域住民と協議しながら進めていく問題だと思う。

佐々木惟夫委員…岩出山は大変複雑である。岩出山小学校の中里地区のスクールバス運行は分校廃止のときの条件だった。また昭和の大合併で分村された西大崎から、3分の1くらいの生徒が西古川小へ通うことになったという経過もある。池月小学校では鳴子町の川渡小学校へ通った方が近い生徒もいる。岩出山の上原地区は川渡と生産関係を共にしている集落である。また、川北分校のすぐ近くを横切りながらさらに4km先の上野目小学校へ通っている生徒もいる。保護者が8kmの道のりを交代で送迎している地区もある。中里分校廃止のときも5年以上かかって協議し、私は分校廃止反対を唱えた立場だった。あの気持ちを酌むと、複式学級がだめだとかいう議論ではなく、その地域にあった環境を整えて子どもをのびのびと育ててやる必要があると思う。川北分校では本校と学校行事を一緒に行うなど工夫しており、それほど大きな問題はないと思う。今はそれぞれの市町ごとの学区について論じるのは難しいと思うので、新しい市になってからその教育委員会の中で住民の意向を吸い上げて進めていけばスムーズに進むと思う。

泉澤和雄委員…教育検討小委員会の設置要綱をもう一度確認しておく必要があるのではないか。付託されたもの以外の検討はいらないと思う。30人学級とか複式学級をどうするかということはここで検討する材料でない。現在取り組まれている鳴子町の中学校統合の問題も長い年月をかけておこなってきたことであり、この小委員会でそのような大きな問題を検討することはできないと思う。ここでは現行のままで合併し、そして合併後に検討してもらいたいことを提言するにとどまるのではないか。例えば田尻中学校には古川北中学校に通った方が近い生徒がいる。そういう見直しをかけられそうなところを検討課題として申し送りすることは構わないが、付託された事項が何であるかを考えれば、財政的な問題も絡む30人学級や複式学級の問題についてあまり突っ込んだ議論をする必要はないと考えている。

議長 佐藤昭一委員長…付託された通学区域の問題について議論をしているわけだが、距離の問題もあるし、少子化に伴って学校の統合となれば学区が変わってくる。そこで現実にある複式学級に議論を集中させている。ただし、結論は一つでなくて良いと思う。結論が一つにまとまらなければ両論併記という方法もある。いろいろな意見を出し合って議論してもらいたい。

山田和明委員…複式学級について、二つに意見が分かれているようだが、複式学級の教育の効果を考えれば、今すぐという意味でなく、将来的に解消に向かうべきだろうと思う。子ども達や先生方の考えを聞き、住民のコンセンサスを得ながら時間をかけてやっていけば、できるのではないかと思う。

安住祥委員・・・複式学級を行っているくらいの少人数の学校になると地域との結びつきが非常に強い。住民感情を考えれば、簡単に複式学級を解消しますというわけにはいかない。一定の猶予期間が必要である。また、複式を残すというのであれば、生涯学習で何を加えていって一定の学習のレベルに上げていくかということも考えなければならない。複式学級の解消というのは大変なことであるから、あまりこの問題には立ち入らないで、表現を滑らかにして報告すべきだと思う。

手代木亮一委員・・・協議会では、付託事項以外については提言としてまとめることをお話されたようなので、それでは提言として何を盛り込むかということをもまず確認して話を進めてはどうか。複式学級、30人学級、学校選択制などという極めてセンセーショナルな話題を提供されては、この小委員会として荷が重いのではないか。

議長 佐藤昭一委員長・・・前回配布した教育部会の資料について意見が出ているようだが、事務局の方から再度説明いただけるか。

事務局 佐藤事務局長・・・資料については、前回の会議で、各市町の担当課長で構成されている教育部会においてこれら3つのテーマについて意見を出し合って部会の考え方をまとめ、あくまでも例示としてみなさんに示したと説明申し上げた。しかし、あまりこれにはこだわっていただきたくない。教育部会での作業は、教育に関する事務事業の調整であり、その中の一つとしてこれらの問題についても検討いただいた、ということである。付託事項について、例えば通学区域については新市において検討してもらいたい、という結論が出たならば、そのような結論が出された理由や背景も示す必要がある。さらに提言という形で、例えば複式学級についてはメリット・デメリットとしてこういう意見が出たので、新市において検討をしてもらいたい、という二段構えができるのではないか。

議長 佐藤昭一委員長・・・今までの議論を整理した上で、一定のものをまとめられるよう議論を進めていきたい。

休憩 14:50～15:00

議長 佐藤昭一委員長・・・通学区域に関わる問題の具体的なものとして、複式学級について意見を述べてもらった。将来的に解消すべきという意見と、さまざまな利点があるので環境を整備しながら残すべきという意見があった。しかし、これだけで将来の方向性を結論づけることはできないので、さらに30人学級や学校選択制の問題、先ほどまで出ていた通学距離の問題や市町境がなくなることで元の学区へ戻すことができるのではないかという地元の期待感など、それらを議論した上で通学区域について整理したい。出された意見については、提言としてまとめていきたい。30人学級については、古川市内のいわゆるナンバースクールなどが常に1クラス30人を超えているが、他の地域ではあまり意識されない部分かもしれない。それらも踏まえながら意見を出してもらいたい。

田村一男委員・・・古川市には学級数が24とか26という大きな学校がある。学校教育法施行規則では、小中学校のクラス数はおよそ12～18学級ぐらいを標準とすると規定されている。子ども達が学ぶ環境として大規模校がいいのか、小規模校がいいのかという判断は難しい。新市において子ども達の学ぶ立場から、マンモス校の教育効果を考えて、必要であれば造るべき学校を造って、学区のあり方を考えていくべきではないか。

佐藤久行委員・・・複式学級の問題については、大きな一つの市となったときに新市において考えていく方が良いと思う。子ども達にとっては決められた学区であるが、保護者の理解を得るのが難しい。複式学級の解消などは新市において徐々に進めていけば良いと思う。30人学級に

については、積極的に進めてもらいたいと思う反面、なぜ合併するのかという財政的なことを考えると難しいと思う。しかし、ぜひ頑張って進めてもらいたい。学校選択制については、学校を選べるというより、勉強やスポーツ面から学校の同士で子どもを引き抜く方向で働かないか心配されるので、慎重に検討していただきたい。

佐々木吉一委員…ここでいう学校選択制というのは、学区の枠を取り払って1市6町全てグローバルにするという意味なのか。学級編成との関わりはどうか。

事務局 金森班長…古川市では特別な事情がある場合は、希望の学校に通うことを認めているということだが、全てをフリーにしているわけではない。教育部会では制限なしにすべてフリーにするのではなく、一定の条件を満たした場合に一定程度認めていくという考え方である。

佐々木吉一委員…「ある程度」というのがわからない。例えば古川では生徒数が多すぎる、隣の三本木では余裕があるという場合、三本木の学校に通わせるということもあり得るのか。どの辺の枠をはずすということなのか。

議長 佐藤昭一委員長…古川市の現状を説明したい。区域外就学事務取扱要綱の中で4つの区域外就学を認める条件が定められている。転入・転出に関する理由、家庭の事情に関する理由、心身の障害に関する理由、あるいは教育的理由により保護者から申請があり教育委員会が認めた場合に区域外の学校へ通うことができる。しかし、実際の取り扱いは、さらに弾力的な運用をしているようだ。大都會の学校選択制のようにどの学校でも自由に選ぶことができようすることが可能かどうか。あるいは要綱の条件を拡大解釈して取り扱うのが良いのか。それらについてみなさんから意見をいただきたいと思う。

松井一磨委員…議長が説明したのは、学校選択制でなく区域外就学であると思う。現実に岩出山でも行っているが、これは学校選択制を取り入れているわけではなく、区域外の学校へ通うことが求められたときにどのような条件であれば認可するかを示せるように定めたものである。もし、学校選択制を言うならば、例えば品川区などのようにどちらの学校へ通っても通学距離が500mぐらいの過密地帯において行われているもので、学校ごとの特色を示して選ばせるというものである。これには学校間の競争ということが入っている。学校選択ということは教育選択ということであり、生徒が激減する学校もあるのが現実で、品川区では1年間は転校を認めないことになっている。学校選択制というのは、教育の自由化、親が子どもを就学させる権利の具体的な姿勢を認めるということで一定の前進と言えるが、日本の小中学校は95%が公立であって、学区制をはずした場合に無残なことになってしまうため、岩出山でも慎重に取り扱っている。現行で行っている区域外就学の条件をさらに拡大するという判断はあり得ると思うが、学校選択制とは別の問題である。前回、教育部会の資料は資料にならないと申し上げたが、特に30人学級については、一番肝心な部分が抜けている。法律では、自治体が30人学級実現のために全額負担して教員を雇う場合はやってもよい、ということを行っているだけである。新市で30人学級とする場合、どれだけ市の負担が生じるのか示す必要がある。財政的に余裕があれば、30人学級が良くないという人はいないと思う。岩出山町から教育部会で意見を出す際に、全額新市の負担になることを出したと思うが、その最も肝心な部分が抜けている。

議長 佐藤昭一委員長…松井委員の言うとおり、先ほどの説明は区域外就学の要綱について、古川市の取り扱いを説明したものである。

佐々木吉一委員…古川市で認めている4項目以外にどのようなものがあるのか。どこをどのように変えようというのか。

議長 佐藤昭一委員長…区域外就学を既にそれぞれの市町で行っているということなので、それをそのまま継承するのか。それも含めて、純粋な意味での学校選択制を取るべきなのか。すべきでないという意見でも構わない。

佐々木吉一委員…協議事項の通学区域の取り扱いから、議論が細部にわたって抜け道がないような感じがしている。通学区域と施設だけを議論すれば良いのであって、結論を出すのは簡単なはずである。新市になったときに、我々が言ったことがどれだけ反映されるのか。たたき台にするというのもおかしい。それでは新しい教育委員会が必要なくなってしまう。二つのことにだけ答申すればそれで良いのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…通学区域を考えるときにいろいろな要素があると思う。学校教育のあり方、教育の環境をどうするべきか、また少子化に伴う複式学級の問題や、30人学級実現のための施設整備・教員の配置など、個々の問題を考えながら、総体として通学区域の将来的な方向性について意見をもらいたい。

佐々木吉一委員…学校選択制を認めることで、40人のところへ1人が増えれば、クラスを増やさなければならない。財政的なことも考えなければならない。複式学級についても、良い面・悪い面があるということにとどまる。それをどう取り扱うかについては、新市の教育委員会の判断で我々の範ちゅうでない。

議長 佐藤昭一委員長…このようにすべきである、ということで誘導的に議論を進めているわけではない。みなさんの考えを出してもらって一定の結論を出してもらえばよい。

佐々木惟夫委員…学校選択制というのはやってはならない制度だと思う。選択制を認めることで、高校が古川だから小学校から古川の学校へ通いたいという生徒が出てくるかもしれない。そうすると周辺の少人数の学校ではますます生徒数が減ることになる。

事務局 金森班長…会議の前段において、委員長が通学区域は変更せず新市において検討する、ということを確認した。ただし、協議会においてそれだけを出すわけにはいかず、そのように決定した過程も報告しなければならない。今、結論に対する理由づけの部分をみなさんに議論いただいていると思う。通学区域の問題を掘り下げると、これらの問題に突き当たるといふことで理解いただきたい。

遊佐久和委員…通学区域は現状のままでいくことを前提に議論している、という事務局の説明であったが、前は教育長さん方の意見を聞いただけで、我々がそのように決定したとは思っていない。少なくとも自分は、学区をフリーにすべきだと主張している一人であるし、決を採ったわけでもない。先ほどから議論しているとおり、出せる課題はあるのではないか。その上で現行のままでいくかどうか、決を採るなりして決定すればいいのではないか。そういう意味で前は、全員の意見を聞いて欲しいと申し上げた。

議長 佐藤昭一委員長…前回の最後のまとめでも、また本日の冒頭のあいさつでも、通学区域については合併時においては現行のままでということに大方の意見が一致しているようだ、ということを確認した。学区を変更するとなれば大変な労力と時間が必要だということから今からは難しいという意味も込めて話したもので、したがって議論するのは合併後の学区のあり方の方向性の部分と考えている。

小林令子委員…新市における30人学級については、宮城県では1クラス40人ということになっているので、費用を新市で全額負担して教員を雇い入れるということになる。財政的には大変問題があるということであるが、深く考えた場合に、子どもの数がどんどん減っていくときに、雇い入れた先生方をどのようにしていくのかということも考える必要があるのではない

か。

阿部和夫委員… 1市6町のお互いの現状を知ることが学区の問題だと認識していた。合併時に見直しを図ることで財政的に効率化が図られるのではないかと問題提起された場合には、それがいいか、悪いかの判断しかできない。理由付けが必要ということだが、30人学級であれ、学校選択制であれ、それぞれ考えは違う。学校現場というのは、一回きりの判断で済むものではないので、5年・10年と見通しを立てながら、その時代に応じて見直しをかけていくことが生きた教育だと思う。どうあるべきかという理想を求められるのであれば、合併の期限には間に合わない。しかし、以前分村したときのしこりが残っているのであれば、そういうものを整理し修復していくことも合併だと思う。地域の実情がわからないので口をはさむことはできない部分があるが、前向きに捉えれば、この小委員会には財政効率化の面からの意見も求められていると思う。協議会へ報告する際には、もう少し本音を出してもらいたいと思う。自分としては、やっと他地域の状況がわかってきたというレベルである。

八鍬利恵委員… 教育検討小委員会がなぜつくられたのかを考えれば、これからのまちをついていく子ども達をより良く育てようということが根底にあると思う。子ども達が昔のように将来の夢を持ってなくなっているという状況を把握して、子どもの個性を伸ばせたらどんなにいいかと思う。高校の入学試験にも推薦制が導入されて、学習能力以外にも生徒をいろいろな面からみて、その子どもにあった高校へ進むことができるようになってきている。親の願いとしては、目標を持って大人になればいいと思う。そのようなことを根底におきながら議論を進めてもらいたいと思う。

佐々木吉一委員… 世界を見れば、1クラス15人・20人という国もあり、30人は多いくらいである。30人学級は大いに結構だと思う。ただし、あくまでも財政さえ許せばの話である。菅原忠男委員… 前回の議論からあまり変わってなくて、同心円の中で動いている感じがしている。大きく発想の転換をしてみてもどうか。従来の学区制で進む、具体的な面については新市の教育委員会が決定する事項と言ってしまうと、この会は終了となる。例えば距離の面から考えてみてはどうか。文部科学省では、小学校3km、中学校6kmということで通学距離の規定をしている。その距離に合わせて、学校を中心に円を描いてみるなど、通学距離をもう少し掘り下げて考える必要があるのではないかと。すぐ近くに学校があるのに学区が違うために通うことができないというケースがある。距離的な面で学区をひくことで、適正規模の学校ができるのではないかと。そのような具体的なたたき台がないと、教育の本質論に変わってしまい、教育は子どもの幸せを考えてという結論になってしまう。新市の教育委員会で決定するにしても、たたき台を提供するのも小委員会の役割ではないか。

戸島潤委員… 3回目にして、どういうことが問題なのか見えてきた。学区の問題は個別具体的な問題なので、距離や人数の問題などが当然あると思うが、ここを変えたら財政が良くなるのか、複式学級を解消できるのか、そのような解決できる問題を具体的に出してもらわないと、やはり漠然とした議論になってしまう。例えば通学距離が問題になっているところがあれば、区域外就学で解決できるのか、学区そのものを見直す必要があるのか判断が必要。あまり具体的な議論をすると合併そのものに影響するという意見もあるが、私としては具体的に示してもらった方が議論しやすいと感じている。

議長 佐藤昭一委員長… 本来は具体的な部分を議論できれば良いのだと思うが、それが合併に対して決してプラスにならない面があるようなので、遠慮せざるを得ないところがある。戸島委員が発言されたように、具体的な学校名、地域名を出しながら話を進められれば良いが、そ

れは差し控えるべきと感じている。具体的な部分は新市において議論してもらおうとして、そのための方向性を示せば良いと思う。そのような思いがあって、あまり個別のところには入らないでいた。今後、施設整備について議論する機会があるので、まだきちんとした結論を出さなくても良いと思う。

今日の段階でのまとめをしたいと思う。一つは、前回の大方の意見として出されたように、合併時においては通学区域は現行のとおりとする、という付託に対しての答申を出したい。その上で、合併後の将来のあり方について、複式学級はプラス面・マイナス面、財政的なところなど意見が出されたが、人間形成を図る、教育効果を図るという観点からは、複式学級は解消の方向で検討すべきではないか、と提言したい。もちろんこの前提として地域の方々と時間をかけた話し合いが必要である。30人学級については、直面しているのは特に古川市内の学校となるが、財政的に許されるのであれば、検討すべき課題として投げかけたい。学校選択制については、学校を自由に選べるという意味での選択制は地域コミュニティとの関わりや子ども同士のつながりの面からもすべきではない、と提言したい。また、個別的な議論はすべきでないと話したが、下伊場野地区の歴史的な背景と元の学区へ戻せるのではないかという期待感について意見があったので、通学距離の問題も含めて、学校名・地域名を出さずに提言してはどうか。

合併時においては現行のままということをお前提として、将来に向けての提言としてとりまとめをしていきたい。今日の時点では、このようなまとめをして確認をし、今後の議論の中で決定していきたいと思う。今日時点でのまとめ方についてこれでよろしいか。

遊佐久和委員…複式学級であるが、合併後解消の方向へ向かうとすると、該当する地域では教育の場を失うということをお新市では積極的に進めるのか、という誤解を与えてしまう。複式学級の解消というのは、自然解消に任せるべきで、ここで謳うべきものではないと思う。

佐々木賢司委員…今月、住民懇談会が開催されるが、その場で教育検討小委員会としての結論を求められると思うので、委員長が答申したいとした部分については結論として良いのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…懇談会では、今日までの部分を報告しなければならない。その上で住民の方々から意見が出されれば、次回の小委員会で報告し、さらにみなさんにも議論をいただきたい。ただし、まだ協議会の方へ正式に答申していないので、小委員会の結論として報告することはできない。小委員会でこのように確認をした、という途中経過の報告という取り扱いになる。

松井一磨委員…遊佐委員の意見に賛成であるし、岩出山町では、古川市を中心とした合併において、まちの中心部だけが栄えて辺地は廃れていくのかという話がよく出てくる。我々が新市の教育委員会へ将来的に複式学級を解消すべきだとか30人学級は良い、という大筋での議論をするのは難しいと思う。事務局の理由が必要だという説明も理解できない。前回の話をもう一度くり返すが、合併に向けて動いており来年6月の議会の議決もどうなるかわからない状況である。付託された問題に対しては、合併時においては現行学区のままである、という部分だけでよいと思う。それ以外の部分は付け加える必要がない。合併に対してマイナスになることはすべきではない。みなさんの意見が聞けたことは良かったと思うが、懇談会の中でこういう議論がされましたということをお報告したなら、岩出山町民はかなりのアレルギーを起こすと思う。その点を注意してもらいたい。

佐々木吉一委員…複式学級や30人学級については、将来に向けての提言ということで意見を

述べてきたが、そもそも合併の障害になるような議論はするべきではない。投げかけられた問題だからこそ答えているまでで、例えば伊場野地区ではこの問題にとっても敏感である。何年か前に三本木が下伊場野から引き揚げたときは、大変なものだった。合併するまではそっとしておくことが大前提だと思う。新市になった場合について小委員会ではどのようなことが話し合われましたか、と聞かれた場合に出すのであって、わざわざ出す必要はない。複式は解消するという部分も出す必要はない。

議長 佐藤昭一委員長…まとめ方に対する意見をどんどん出してもらって、より良いまとめ方をしていきたい。

手代木亮一委員…付託されたことについて答えるのであれば、合併時は現行どおりとする、という一行で結構だと思う。

議長 佐藤昭一委員長…一行だけのまとめで良いということであるが、よろしいか。その結論に至るまでの議論、また今後の部分についても話し合いをしたが、提言としてまとめる必要はないか。

手代木亮一委員…提言というのであれば、提言の内容として諮って進めるべきで、付託された事項の結論に論旨を加えるべきではない。

阿部和夫委員…私は小委員会の役割をそこまでシビアに考えていない。これが協議会であれば話は別だが、小委員会には一つの側面からの意見を求められているだけであって、それをどのようにするかというのは我々の権限ではない。最終的には協議会の中で一つの結論を出して、それで各議会が合併の議決をするということである。今のような考え方だと何も議論できなくなってしまう。そこまで規制されなくても良いのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…事務局では、第1回目から小委員会を設置した意義を説明している。合併時の取り扱いに併せて、将来の方向付けも議論して欲しいということだった。合併時には現行のまま、ということで大方向の確認は取れると思う。合併後の取り扱いについて、みなさんに議論していただいたので、先ほどのようなまとめをした。それが、合併後のことについては何も言う必要がないというのであれば、通学区域に関しては今日既に、あるいは前回でも結論を出すことができたのではないか。合併後の部分は新市の教育委員会の権限であることは承知した上で議論しているのであって、付託した側としては、むしろ合併後の部分の方向付けに期待をしているのではないか。それに答える形での答申、あるいは提言をまとめるべきではないか。

阿部和夫委員…同感である。仮に合併に支障をきたすような表現があるとすれば、それを直すのは我々ではなく、協議会の役割ではないのか。我々は協議会の委員ではない。

議長 佐藤昭一委員長…他の小委員会についても、小委員会が出した結論が最終結論でないことはみなさん承知のとおりで、協議会で報告する際にいろいろ質問・意見が出されている。これまで議論した部分について意見の一致がないのであれば、両論併記など報告の形式はいろいろ考えられるので、それも含めて諮っているところである。

田村一男委員…学校教育法施行令で学区について規定されている。学区については、この法令に基づいて新市の教育委員会で定めてもらいたい。ただ、菅原委員から出されたように、学校を中心とした距離をもって学区を決めてはどうか、というような委員の意見も併記した形でいかがだろうか。30人学級については、文部科学省が1クラスあたりの人数を定めているわけで、松井委員が発言されたように、30人学級を実現するためには教員も施設も増やす必要が出てきて、それについては新市で財源を持ち出さなければならない。財政的なことを考えれば、

法律にのっとなって進めるという言い方のほうが良いのではないか。

事務局 佐藤事務局長…今、まとめに入っているわけだが、二つのことが議論されていると思う。一つは、小委員会としての結論を出すまでの経過をどの程度協議会へ示すか、という部分。もう一つは、それについては、提言書としてまとめて出すことができるのではないか、という部分である。前段の部分については、先ほど金森班長から報告する際に理由付けが必要だと申し上げたが、結論を導き出すにあたっての経過を説明する必要があるということでご理解いただきたい。

議長 佐藤昭一委員長…結論を報告する場合には、みなさんから出された特徴的な意見を紹介する形でよろしいか。提言あるいは将来への課題ということでもまとめなくてよろしいか。

戸島潤委員…合併時の取り扱いについては、さきほど確認した形で結論を協議会で報告して良いと思う。その後続く部分については、複式学級や30人学級の問題については、意見がみな違って決して一つにまとめたとは言えないと思うので、賛成と反対の意見をそれぞれ公平に一つずつ出すのが良いのではないか。どちらかにまとめてしまうと、あたかもそれが小委員会全部の結論と取られてしまう。

議長 佐藤昭一委員長…意見が違っているのは確かで、それを承知の上で先ほどのようなまとめ方をして、みなさんにお諮りしたところである。それぞれの意見を紹介すべきだということであれば、その形で今日の段階でのまとめとして報告したいと思うがよろしいか。文章的なもの、最終的なものについては、改めて諮ることとしたい。

委員…了解

議長 佐藤昭一委員長…それでは、複式学級や30人学級についての意見は一致していないということで、両論併記という形でまとめたいと思う。答申の主たる部分については、合併時の通学区域については現行どおりとする、という今日の段階でのまとめでよろしいか。

委員…了解

(2) 次回会議の開催について

議長 佐藤昭一委員長…事務局案は11月20日であるが、当初のスケジュールより遅れている状況なので、12月中旬にまとめをするためには、全6回として、11月上旬に会議を開催したい旨を説明。

事務局 金森班長…通学区域の取り扱いについては、協議会へ出す形で案をまとめるので、次回の前段の部分で確認いただきたい。後段の部分では教育施設の整備について議論いただきたい。11月4日または6日の開催を提案。

議長 佐藤昭一委員長…会議を1回追加し、11月4日(火)午後1時30分から開催することを確認。場所については、事務局から追って連絡する旨を確認。

4 その他

事務局 金森班長…「新市まちづくり懇談会」への参加を依頼。

5 閉会あいさつ…中鉢亮副委員長

6 閉会